

公明党さいたま市議会議員団

「令和5年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

令和5年1月

さいたま市

局別要望

<市長公室>

(1) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、情報の受け手にとって、より利用しやすいものとなるように取り組むこと。

(回答) 広報課

広報については、広報専門家による研修等を通じ、広報の目的や必要性を、全庁的に共有してまいります。併せて、分かりやすく効果的に情報を伝えるために、表現方法、画像の活用方法、市報・SNSなど媒体の活用方法などの研修を行ってまいります。

・広報事業 1, 670千円

(2) 災害時の情報発信について、危機管理室と連携を密にし、SNSも含めた様々なメディアを活用して、より効果的に発信すること。(総務局)

(回答) 危機管理課、防災課、広報課

災害時の情報発信については、SNSや市公式ホームページのほか、防災行政無線や防災アプリ等様々なメディアを活用し、迅速かつ円滑な発信を心がけております。また、テレビ、ラジオなどのマスメディアも活用して、効果的に市民に情報を届けられるよう努めております。

今後も、関係部局で連携を図りながら、効果的な情報発信を行ってまいります。

・防災対策事業(防災アプリ運用保守業務) 4, 543千円

・防災対策事業(防災行政無線整備事業) 337, 940千円

重点項目

(3) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化に取り組むこと。

(回答) 広報課

市公式ホームページについては、専門家や市民への意見聴取を踏まえ、スマートフォンを含むトップページのデザインの見直しを図ってまいります。また、チャットボットなど、新技術を導入することで、検索性の向上を図ってまいります。

・広報事業 5, 445千円

<都市戦略本部>

(4) 行政のDX化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、デジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX化による新たなリスクの発生も考えられることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたっては民間人材の知見も取り入れること。(総務局)

(回答) デジタル改革推進部

デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部による全市的なDX推進の両輪として、デジタルデバйд対策にも取り組んでまいります。具体的には、地域ICTリーダーの育成やスマホ講座の実施拡大、政府のデジタル活用支援事業の活用等を実施いたします。

サイバー攻撃等による情報漏えい防止のため、複数のセキュリティ機器や対策を組み合わせることにより、引き続き情報セキュリティ対策を徹底してまいります。また、新しい技術を導入するなど、サイバー攻撃の増加や巧妙化に対応した有効な対策を行ってまいります。

DX推進にあたっては、従前から設置しておりますCIO補佐監や新たな外部人材の知見を取り入れながら進めてまいります。

- ・情報システム最適化事業（一部） 7,871千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（一部） 139,981千円

（５）地下鉄7号線延伸に向け、鉄道事業者が事業認可の申請をできる環境を早期に整えること。

（回答）未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、国や鉄道事業者等と協議を行い、令和5年度に「速達性向上事業に関する計画素案」を作成し、鉄道事業者へ事業実施要請を行うことを目指して、取組を進めます。また、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき、定住人口及び交流人口の増加を図ります。

これらの取組により、令和6年度に鉄道事業者による国への申請手続が実現するように取組を進めます。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 104,659千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 21,379千円

重点項目

（６）市への提出書類の簡素化を求める要望が事業者団体より数多く寄せられている。事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類の簡素化を推進すること。また、簡素化にあたってはDXの導入を推進すること。

（回答）デジタル改革推進部

提出書類の簡素化については、令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化することを目標として、令和4年3月に策定した「窓口手続のオンライン化導入方針」に基づき推進しているところであり、令和5年1月現在、約6,000件ある手続きのうち、約1,700件のオンライン化が実現いたしました。令和5年度については、さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（2021-2025）で目標に掲げる65%のオンライン化の達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、オンライン化にあたっては、入力項目や添付書類について、行政機関間の情報連携により代替できないかなど、その必要性の精査を行うこととしており、引き続き、提出書類の簡素化に努めてまいります。

- ・情報システム最適化事業（窓口手続のオンライン化拡充） 7, 234千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（窓口手続のオンライン化拡充）
1, 802千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（窓口手続のオンライン化拡充）
9, 301千円

<総務局>

重点項目

（7）大規模災害に備え、通信速度が飛躍的に進化した5Gと4Kカメラをドローンや無人車両に搭載することで、市内の被災状況を迅速かつ詳細に把握できるよう取り組むこと、
（総務局・都市局・建設局・消防局）

（回答）警防課、防災課

大規模災害時には、4Kカメラを搭載したドローンを活用して被災状況等を把握するとともに、撮影した映像情報は警防本部情報システムを介してリアルタイムで共有する体制を構築しています。

また、本市内で大規模な災害が発生した場合に、ドローンやドローンへの非常用電源としての電気自動車を活用できるよう、民間事業者と協定を締結しています。本協定によりドローンを用いた情報収集及び調査について協力活動を要請し、市内の被災状況等を迅速に把握できるよう努めてまいります。

今後も、市内の被災状況を迅速かつ詳細に把握できるよう取り組んでまいります。

- ・警防業務推進事業 63, 313千円の内数

（8）防災力強化のため、市民や自主防災組織をはじめ、市内外の関係団体との情報収集・伝達・啓発の機能を充実させるとともに、ハザードマップの更新を行い、市民に情報を確実に伝えること。

①各種ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ること。

（回答）防災課

ハザードマップについては、区役所等の市内公共施設において配布を行うほか、市ホームページにおいて、PDF形式での提供や、住所等で当該地の災害リスク情報を詳細に確認することができる「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて配信をしております。

また、令和4年度より運用を開始している防災アプリにおいても、ハザードマップを地図に重ね合わせて見ることができる機能を搭載いたしました。

今後も継続して、各種手段を活用して、ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ってまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 543千円

②自助強化のための家具等固定支援制度を創設すること。

（回答）防災課

埼玉県が実施している、家具類固定の相談及び見積り（無償）、施工（有償）を安心して依頼できる業者を公表している「家具固定サポーター制度」について、周知してまいります。

また、市の取り組みとしては、令和2年に全戸配布させていただきました防災ガイドブックへの掲載や大型ショッピングモールでの啓発イベントにより、広く周知を行っております。

（9）激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。

①避難所における着替えや授乳スペースの確保など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。

（回答）防災課

各避難所の防災倉庫に乳幼児用のおむつ、粉ミルク及び生理用品を備蓄しています。また、お湯を沸かすことが出来ない状況下で粉ミルクを使用することが出来ない場合には、液体ミルクを使用することとしており、拠点備蓄倉庫に必要数を確保し、各避難所の状況に応じて配備できるようにしています。

また、各避難所における避難所運営委員会にて、着替えや授乳スペースを施設のどこに設けるか協議を行っているほか、避難所運営マニュアル及びその別冊において、男女のニーズの違いへの配慮や男女共同参画の視点からの防災対策について盛り込んでおります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 52,160千円の内数

②災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。

（回答）防災課、福祉総務課

要配慮者の受入れについては、災害発生時、小中学校等の一般の指定避難所、または、要配慮者優先避難所である公民館等へ避難していただき、生活に著しく支障をきたす方で、福祉避難所への移送が適当と判断された方から、受入れが可能となった福祉避難所へ順次移動していただくこととしております。

福祉避難所については、令和4年4月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設7箇所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設93施設を福祉避難所としております。

発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行っているほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 52,160千円の内数

③新興再興感染症等における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。

(回答) 防災課

3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所において、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れることとしております。また、通常避難者が収容できない場合に開設する二次避難所を各区1か所、計10か所事前に選定し、発災直後から避難者の受入れを行うこととしております。

要配慮者の受入れについては、福祉避難所への受入れにより対応するものですが、発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行っているほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

民間の宿泊施設の活用については、発災時に宿泊者がいる場合の取扱い等に課題もありますが、埼玉県におけるホテル旅館生活衛生同業組合との災害時の宿泊施設の提供に基づき柔軟に対応してまいります。今後も民間の施設も含め、避難スペースの確保について努めてまいります。

④防災アプリの導入によるマイ・タイムラインの作成や災害への備え・学びによる防災意識の向上と危険地域（箇所）の周知向上を図ること。

(回答) 防災課

令和4年度にリリースしました防災アプリの機能の一つとして、マイ・タイムラインをアプリ上で作成することが可能となっております。現在、さいたま市防災アドバイザーによるマイ・タイムライン講習を自治会・自主防災組織・小中学校等へ向けて行っており、防災アドバイザーに対してアプリ内でのマイ・タイムラインの作成方法について講習を行うことで、防災アプリを活用したマイ・タイムラインの作成を推進してまいります。

また、ガイドブック等による平時の防災啓発、防災行政無線の放送内容の確認、各種ハザードマップによる危険箇所等、これらの情報を防災アプリ上で1つにまとめております。今後もより分かりやすい防災情報の普及に努めてまいります。

・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4,543千円

(10) 許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性の向上や、多様化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また、働き方改革の推進によりワークライフバランスに努めること。

(回答) 人事課、人材育成課、任用調査課

本市の将来を担う優秀な人材を確保するために、高い競争性を保てるよう十分な受験者数を確保するとともに、人物重視の採用試験の実施や新たな採用手法の導入など優秀な人材の確保に努めてまいります。また、複雑、多様化する行政の需要に対応するため、豊富

な知識と経験を持つ職務に通じた職員を配置・育成することの必要性が高まっていることから、職員の定年引上げに伴う人事管理の検討、職員を特定の職務分野に専任職として配置するスペシャリスト専任職制度の活用、「さいたま市職員・組織成長ビジョン」に基づく人材育成の取組等を実施してまいります。

(回答) 行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課 外

職員の働き方改革の推進については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用や、執務室への無線LAN設備の導入等を含むペーパーレスで業務ができる環境の整備等、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組により業務の効率化や見直しを図ります。

また、テレワーク実施の定着をはじめとする多様な働き方への対応を進めてまいります。

- ・行財政改革推進事業(一部) 336千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 149,647千円
- ・人事管理事務事業(一部) 185,848千円 外

(11) 障害者の法定雇用率の引き上げにともない本市及び教育委員会並びに関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた新たな雇用の場の創出に取り組むこと。

(回答) 人事課、行財政改革推進部

障害者の雇用状況については、職員から提出される障害者手帳等の写しにより、毎年の雇用率を把握するとともに、本人から障害による合理的配慮の求めがあった場合、可能な限り配慮を行っております。

雇用の場の創出については、身体障害者のみに限定していた正規職員の採用選考について、令和元年度より知的障害や精神障害をお持ちの方についても受験対象として拡大しております。今後も拡大予定の「さいたまステップアップオフィス」も含め、障害者を積極的に雇用してまいります。

また、関連法人(外郭団体)についても、障害者雇用率の把握に努めるとともに、積極的な雇用が図られるよう必要な指導・助言を行っております。

- ・職員人件費(職員課)(人事管理事務事業) 50,529千円

(12) 子どもの養育費や児童虐待、教育、障がい者支援等に際し、弁護士職員を増やすことで、早い段階から法的措置を踏まえた対応が可能となるとともに、職員が日常的に法律相談やアドバイスが受けられるようになるため、複数の弁護士職員の採用(明石市方式)をすること。

(回答) 法務・コンプライアンス課、人事課

法律相談については、顧問弁護士として、4人の弁護士にお願いしており、市の業務遂行に係る法律問題について、専門的な助言及び指導を受けているところです。月に1回の

定期的な法律相談のほか、所管課からの緊急を要する法律相談として、臨時的にも対応しているところです。

また、顧問弁護士のほか、法律相談やアドバイスについては、法務・コンプライアンス課所属の弁護士資格を有する副参事においても日常的に受けており、所管部局からの緊急の相談をより迅速に対応しているところです。引き続き、全庁における弁護士資格を有する職員の必要性について把握するとともに、今後において、法律相談やアドバイスの件数が増加するなど、現行の対応が困難となった場合には、弁護士職員の増員を検討してまいります。

・訟務事務事業 9, 917千円の内数

<財政局>

重点項目

(13) 新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、ロシアによるウクライナ侵略や急激な円安の影響等による原油高や物価高騰は、市民生活に打撃を与えている。とりわけ子育て世帯や低所得世帯については、十分な予算確保と配分に努めること。

(回答) 財政課

新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰と自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として、引き続き必要な行政サービスを確保できるような財政運営に努めてまいります。

(14) 滞納者からの相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。

(回答) 収納対策課

相談内容の録音や録画については、メリットとして、言った、言わないなどの問題を防ぐことや、滞納者からの不条理なクレーム・暴言を抑止する効果があると考えております。一方で、録音をすることで、滞納者の言葉数が少なくなる等、収入・生活状況といった必要な情報が聞き出しづらくなることも想定されることや、窓口での相談、電話での相談全てを実施するか、個人情報保護、行政情報開示請求、保存方法や保存期間等、課題も多くあるところであり、現状では各担当者が、納税者との相談内容を、明瞭かつ端的に税端末システムに記録を残し、活用しております。

(15) 指定管理者制度を導入している施設に対し、空調設備などの維持・更新のため、省エネ化の観点も踏まえて予算を十分に確保すること。また、建物の修繕計画とは別に設備の更新計画を策定すること。

(回答) 行財政改革推進部、資産経営課

指定管理者が実施する施設等修繕については、基本協定書において修繕費の上限額を定めることとしており、原則として執行予定額が250万円以下のものとしております。

公共施設の整備については、個別の施設や設備の修繕、更新について、20年や40年ごとに行う中規模修繕や大規模改修などの予防保全のタイミングで、建物の長寿命化とともに行ってまいります。

設備の劣化、不具合等によって予防保全のタイミングまで待てないものについては、毎年度予算編成過程で各局で劣化度、緊急性等の観点で優先順位をつけた上で、総合的に判断し、随時更新等を行っているところです。

- ・公共施設マネジメント推進事業 9,222千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 5,008,483千円

(16) 未活用公有財産の利活用を推進し、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。

(回答) 資産経営課

未活用公有財産の利活用については、自主財源の確保につなげるため、維持管理コストの縮減や市民サービスの向上にも努めながら、貸付けや売却といった活用を積極的に推進してまいります。

- ・公有財産管理事業（未利用地有効活用推進事業） 10,695千円

重点項目

(17) 市内経済の活性化、市内企業の育成・定着支援に向けて本市発注の事業について元請けのみならず下請けでの参入を支援・誘導する制度を構築すること。

(回答) 契約課

下請けでの参入の支援等については、さいたま市建設工事請負契約基準約款において、市内本店業者から選定するよう努めなければならないという努力義務規定を設けております。また、総合評価方式では、下請を市内業者から選定する場合に加点する評価項目を導入しております。

市内業者の受注機会の拡大は、市内経済の活性化を生み出すものであり、今後も、下請等を含めた市内業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

(18) 一抜け方式や大型工事の分割など、地元企業の受注機会を拡大すること

(回答) 契約課

一抜け方式については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

また、大型工事の分割については、これまでも地元企業の育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正分離・分割発注に努めてきました。

今後も、地元企業の受注機会の確保のため、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

(19) 優良施工業者を育成するため、総合評価方式の実施をさらにすすめること。

(回答) 契約課

総合評価方式による発注については、工事発注関係部局と連携し、件数を増やしていくよう努めています。また、わかりやすい資料作成の手引き等の作成や、入札参加者が作成する資料の簡素化により、参加される企業にとっても負担が少なくなるよう努めています。今後もこれらの取組を継続し、総合評価方式の推進に努めてまいります。

(20) 成果連動型委託方式 (PFS) を福祉、医療等の分野において幅広く導入し、民間のノウハウを活用して、事業の費用対効果を高めること。

(回答) 行財政改革推進部

令和3年度に実施したモデル事業で得たノウハウ等を踏まえ、所管課に対して、効果的に事業を実施するための必要な支援を行うなど、実施に向けて検討を進めていきます。

・民間力活用推進事業 (公民連携の推進) 1,044千円の内数

(21) 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、施工時期のより一層の平準化に努めること。(財政局・都市局・建設局・水道局・教育委員会)

(回答) 契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定や余裕期間制度の活用による柔軟な工期設定を所管課とともに推進しており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

(22) 受注機会増大のため、造園業種を分離発注すること。

(回答) 契約課

本市発注の建設工事については、造園工事を含め、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう、適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な造園工事の分離発注に努めてまいります。

<市民局>

重点項目

(23) 犯罪抑止や安心安全のため、防犯カメラの設置を積極的に推進すること。なお、設置に当たっては、警察との協議を踏まえ、子どもや女性を犯罪から守るため通学路や駅、繁華街への推進を図ること。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

駅周辺地域の防犯カメラの設置については、警察と協議を行い、設置を進めてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（一部） 14,091千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11,441千円
- ・通学区域検討事業（一部） 236千円

（24）防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布を実施すること。

（回答）市民生活安全課

自動通話録音装置貸出事業については、詐欺被害防止のため、継続実施します。簡易型自動通話録音装置についても、無料配布の実施を開始しており、令和5年度も継続して実施します。

- ・防犯対策事業（防犯・啓発活動事業）（一部） 4,496千円

（25）成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ること。

（回答）消費生活総合センター

成人年齢引下げに伴い、増加が懸念される消費者トラブルを防ぐために、18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ることについては、中高生やその保護者を対象とした出前講座や情報紙による情報の提供、若者を対象とした相談事業の実施など、積極的に進めてまいります。

- ・消費者行政推進事業 18,875千円の内数

（26）SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する包括的な相談窓口を創設すること。また、被害者が投稿者に対し、訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度を創設すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

SNS 誹謗中傷や人権侵害等に対する包括的な相談窓口の創設については、まずは人権擁護委員による人権相談を実施するとともに、市のHP等を通じて、国等の相談窓口の周知を適切に行ってまいります。また、啓発冊子や講演会、研修会を通じて、SNS等による人権侵害に関する市民の意識向上に取り組んでまいります。

被害者が投稿者に対して訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度の創設につきましては、法テラス等の無料の法律相談窓口を案内し、

被害者の金銭的な負担を軽減するとともに、助成に関しましては、他自治体の動向を注視しながら、制度の在り方を含め研究をしております。

・人権政策推進事業 10,974千円の内数

(27) 区役所窓口における外国人の新住民に対する多言語への対応を拡充すること。

(回答) 区政推進部

区役所窓口における多言語対応への拡充については、各区役所へ翻訳システムの導入を順次進めてまいります。

(28) あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度などによるLGBTQ・性的マイノリティーへの具体的な支援の実施を図ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むことについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、全庁的な施策の推進に取り組んでまいります。

LGBTQ・性的マイノリティーの方への具体的な支援については、令和4年11月に、ファミリーシップ制度の導入や自治体間連携を可能にする等の制度改正を実施いたしました。

・人権政策推進事業 10,974千円の内数

<スポーツ文化局>

(29) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。

①各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の設置促進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。同事業内容の中で、老朽化に伴う不具合による事故発生リスクを防ぐとともに、照明のLED化による省電力化を図ることとしております。なお、学校を新設する際には設置の検討をしております。

また、令和4年3月に策定した「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

・学校体育施設開放事業(夜間照明設備LED化修繕) 23,940千円

(回答) 都市公園課

都市公園内の運動施設の夜間利用の延長については、近隣にお住まいの方への影響等も含め、慎重に研究してまいります。

②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシューレ」を整備推進すること。

(回答) スポーツ政策室

スポーツシューレの整備推進については、市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、トップアスリートを支えるための知の集積を図るとともに、あらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速するため、「(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設」の整備に向けた検討を進めます。

重点項目

③一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

また、令和4年3月に策定した「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

④休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・臨時グラウンド事業 17,212千円
- ・多目的広場等整備事業 54,231千円

(30)さいたま市の文化芸術を世界に発信すること

①さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力を世界にアピールできるプログラムを策定すること。

（回答）文化振興課、文化政策室、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館

さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）については、令和3年3月に改定したさいたま市文化芸術都市創造計画において市の魅力ある資源として位置付け、国際芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ってまいります。

令和4年度に創設した「アーツカウンシルさいたま」が中心となり、施設間の回遊性を持たせるような取組を進めてまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 53,580千円
- ・文化政策推進事業（アーツカウンシル運営事業） 90,393千円
- ・漫画会館管理運営事業 16,578千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 86,926千円の内数
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 138,421千円の内数

重点項目

②さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、文化・芸術・音楽活動における若手育成や創作活動の拠点となるインキュベーション施設の設置やストリートピアノ・ストリートアートなど発表の機会を区ごとに設けるなど個性ある街づくりを推進すること。

（回答）文化振興課、文化政策室

インキュベーション施設の設置については、美術館等文化芸術創造拠点整備事業等の検討の中で、他都市や民間での事例等について研究してまいります。

ストリートピアノについては、令和3年度に引き続き令和4年度においても実証実験を行い、その結果を踏まえた上で、文化芸術団体等による自主的なピアノ設置活動を支援してまいります。

ストリートアートについては、今後も他都市の事例調査等を含めて、研究してまいります。

- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 2,846千円

③文化芸術都市として更に発展するため、国際芸術祭の財産である地元芸術家、作家との連携強化や育成、また、ボランティアの継続した取り組みを推進し、次回国際芸術祭のシンカを図ること。

（回答）文化政策室

令和4年度に引き続き、本市ゆかりの芸術家等と連携した事業や市民サポーター活動の支援を継続し、さいたま国際芸術祭2023への参加促進を図るとともに、市民による文化芸術活動の更なる充実を図るため、各プロジェクトの枠組みを見直し、市民プロジェクトの事業規模を拡大します。

- ・文化政策推進事業（市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催）

453, 582千円

(31) スケボーやBMX、ブレイクダンスなどアーバンスポーツへの人気が高まっていることから、スポーツ振興だけでなく市内への若者誘致、産業振興策として、アーバンスポーツ施設の整備やプレイヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ政策室

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和5年度中に1か所、令和7年度中に1か所の開設、整備に取り組んでまいります。また、ソフト事業については、令和5年度に4件の実施を予定しております。具体的には、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催や市内小中学校を対象としたスクールキャラバンの実施を予定しております。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツ活性化事業）

11, 605千円

<保健福祉局>

重点項目

(32) 公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加が図れる交通費助成制度を創設すること。なお、制度創設に当たっては、先行する15政令市を十分に調査研究し、本市の地域資源や特性を活かした持続可能な制度とすること。また、制度創設に向け、他部局と連携した市長直轄組織を構築すること。（保健福祉局・環境局・経済局・都市局）

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

高齢者の交通費助成については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、今後、15政令市の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、保健福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実に向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1, 900千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）

19, 347千円の内数

重点項目

(33) 少子化対策及び子育て支援の拡充策として、現在実施している0歳から中学校卒業までを対象とした医療費無償化について、高校卒業までの拡充を図ること。

(回答) 年金医療課

子育て支援医療費助成事業の医療費助成額は、年々、増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度では約55億円で、その全てを一般財源で賄っております。

このような状況を踏まえ、これまでも、国に対して統一的な制度の創設や、国と地方自治体が共同で検討を行う体制の構築について、指定都市市長会等を通じて要請してまいりました。

本市としても、本事業を18歳まで拡充することについては、重要な課題であると認識しておりますが、一方で、本事業は本市の子育て支援策として重要な役割を担うものであり、将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくことが最も重要であると考えております。

現在、将来的な財政負担を念頭に、拡充の対象範囲や負担のあり方を含め、様々な観点から検討しているところです。

今後も、他自治体の状況を注視しながら、市民ニーズや取り巻く環境を踏まえまして、引き続き検討を進めてまいります。

(34) 医療が日進月歩で進む中、医療的ケア児はさらに増加することが想定される。埼玉県が実施した医療的ケア児や保護者らへの調査では、ケアする人の5割以上が、「医療的ケア児のそばを、ひと時も離れられない」と回答している。このことから医療・幼保・学校現場における完全看護体制の構築及び、ヘルパー利用ができるように制度を改正すること。(保健福祉局・子ども未来局・教育委員会)

(回答) 障害支援課

ヘルパー利用については、国において居宅におけるサービスと位置づけられておりますが、平成28年には特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院中のコミュニケーション支援が認められておりますので、医療的ケアの支援についても引き続き国の動向に注視してまいります。

(回答) 特別支援教育室

教育委員会では、小・中学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、訪問看護ステーションの看護師を派遣しております。また、特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、常勤及び非常勤の看護師が対応しております。今後も、保護者の負担軽減に努めてまいります。

・特別支援教育推進事業 105,939千円の内数

(回答) 保育課

保育所等における医療的ケア児の受入れ体制については、看護師を配置することにより、医療的ケアを提供してまいります。また、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業(医療的ケア児保育支援事業)

144,840千円

- ・特定教育・保育施設等運営事業（医療的ケア児保育支援センター運営事業）

14,887千円

（35）産前・産後ケアセンターを設置し、災害時には母子救護所機能として活用すること。

（回答）地域保健支援課

産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）については、現段階で10医療機関、2助産所の計12か所において、希望するサービスを受けることが可能となっており、「産前・産後ケアセンター」の設置については検討しておりません。

本市では産婦が身近な場所で、市内のどこに住んでいてもサービスを受けられるよう、引き続き、利用状況や利用後のアンケート等の結果をもとに、産後ケア実施施設等の拡充と支援体制の強化に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 24,277千円

（36）妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を強化すること。（子ども未来局）

①妊産婦の孤立を防止するため、情報発信や相談体制の強化としてSNSなど多様なチャネルによる支援の強化を図ること。乳幼児虐待の予防対策として関係機関との連携強化を図ること。

（回答）地域保健支援課

妊産婦の孤立を防止するための情報発信や相談体制の強化については、妊娠届出時に母子保健相談員等の専門職が電話や面談を行っており、全員の状況の把握に努め、ご相談に対応しております。

また、国の「出産・子育て応援交付金」の創設を受け、「伴走型相談事業及び出産・子育て応援事業実施要綱」に基づき、「出産・子育て応援事業」を開始し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、一貫した相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 2,719千円

- ・出産・子育て応援事業 1,067,040千円

②産後うつ防止のため宿泊型やデイケア型の受け入れ施設の拡充と利用者負担の軽減を図るとともに、事業が継続できるよう施設整備・人件費・運営費等を補助すること。

（回答）地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型・訪問型）については、利用を希望する方が、より事業を利用しやすくなるように、受託者や利用者の意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、引き続き、適正な運営に向けて事業の見直しを行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 24,277千円

③産後の母乳相談に関する無料券または補助券の導入を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

全ての産婦の方が必ずしも母乳相談を希望していないこと、母乳育児ができない方がいること、既存のサービス（早期、デイサービス型及び宿泊型産後ケア事業）にも同内容が含まれていることから、母乳育児に関する無料券または助成券の導入については検討していませんが、他市の事例等を研究してまいりたいと考えております。

産婦の育児不安等が軽減し、安心して育児に取り組むことができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を継続してまいります。

④不育症の助成については対象者に周知徹底をおこなうこと。

(回答) 地域保健支援課

不育症検査費用の助成については、平成30年度から実施しております。令和3年度から、国の方針に沿って、先進医療に指定された不育症検査費用も助成の対象としました。制度の周知については、広報、ホームページ、SNS、医療機関でのポスター掲示等様々な媒体を用いて実施しておりますが、引き続き、必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（不育症検査費・先進医療の不育症検査費用助成）
3,250千円

（37）3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。

(回答) 地域保健支援課

3歳児健診における視覚検査については、成育基本法の成立や埼玉県眼科医会からの要望を受け、検査機器を用いた屈折検査の導入を目指し、4医師会の協力を得て、令和4年10月までに5回の検討会を開催し、本市に合った検査の実施方法等について検討するとともに、11月から集団での屈折検査の試行事業を実施しております。

令和5年度については、検討内容を踏まえ、個別健診での実施と併せて、一部、市による集団での検査も実施することにより、早期に3歳児健診への眼科屈折検査を実現できるよう取り組んでまいります。

- ・母子保健健診事業（3歳児健康診査眼科屈折検査） 21,624千円

（38）貧困の連鎖を断ち切るため、高校や大学への進学率の向上に取り組むとともに、経済的な理由で進学を諦めることがないよう支援に取り組むこと。（子ども未来局・教育委員会）

(回答) 子育て支援政策課、生活福祉課

母子家庭の母や父子家庭の父を対象に扶養する子の福祉増進のため、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の就学支度資金や修学資金の貸付けを引き続き行ってまいります。

学習支援事業は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的としております。基礎学力の向上、学習習慣の定着により高校進学や大学進学を視野に入れた学習支援を実施してまいります。

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業 189,000千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 80,943千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生）） 9,609千円

（39）がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。

①ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者に委託し、がん検診の受診率向上を図ること。

（回答）地域保健支援課

がん検診の個別受診勧奨においては、国立がん研究センターが提供する手法を用いて文章の表記や表示方法を工夫する等により、受診率の向上に取り組んでおります。

ソーシャル・インパクト・ボンド等による民間委託については、先行事例を研究したところ、成果指標の設定が難しいなどの課題があることがわかりました。そのため、同様の手法による民間委託を行う予定は現在のところございませんが、その他の手法を含め、引き続き受診率向上に向けた取組を研究してまいります。

②がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

（回答）健康増進課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、医療用ウィッグの調整等ができる理美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。

生活支援については、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を補助する「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始しております。また、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 482千円
- ・がん対策に係る講演会 217千円

- ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業 900千円

(回答) 患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 277千円

(40) 感染症対策の重要性が改めて見直されるなか、新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備強化を図ること。また感染拡大防止の観点からもインフルエンザ予防接種等における低所得者や児童に対する負担軽減を図ること。

(回答) 地域医療課、保健科学課、疾病予防対策課

新興再興感染症の流行初期における検査体制については、感染症の発生時に適時対応できるように、器材や試薬の購入を行うとともに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報収集については、国内外の発生情報を適切に収集するとともに、市内の発生動向について正確に把握してまいります。また、平時から医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症対策ネットワーク会議」等を開催してまいります。

情報の発信については、市民一人ひとりが適切に感染予防策を取ることができるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ適切に情報発信するなど、新興再興感染症の発生に適切に対応してまいります。

また、インフルエンザの予防接種については、高齢者においては、一定の効果が認められ、定期予防接種として実施しております。本市では、生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付制度の受給者・市民税非課税世帯の方には個人負担金を免除する負担軽減策があります。

また、小児においては、平成6年の予防接種法の改正により、法に基づく予防接種の対象から除外された経緯があり、現在は任意予防接種となっていることから助成は行っておりません。小児に対するインフルエンザの予防接種のあり方について、引き続き国等での議論の動向を注視してまいります。

- ・感染症予防事業（地域医療課）（感染症対策の充実） 3,675千円
- ・保健科学検査事業（新興再興感染症対策事業） 10,064千円

(41) 帯状疱疹ワクチン接種に対する助成制度を創設すること。

(回答) 疾病予防対策課

帯状疱疹ワクチンについては、現在、国の厚生科学審議会において定期接種化を検討中のワクチンの一つとして挙げられており、「疾病負荷は、一定程度明らかになったものの、引き続き、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要」と結論づけられております。

国の専門家による検討の中においても、定期予防接種への導入の是非について意見が分かれており、一定の結論が示されていない状況も踏まえ、本市においては現在、带状疱疹ワクチンへの費用助成を行っておりません。

今後、国の方向性が定まり次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

一方、带状疱疹の罹患者が増加傾向である中、带状疱疹の知識、治療法、带状疱疹ワクチンの情報等について、市民の方に広く周知を行うことは非常に大切なことであると考えており、令和4年度より、ホームページの作成や公共施設でのポスター掲示などを実施しております。疾患の流行状況や国の専門家による議論の動向等を踏まえつつ、本市の情報発信のあり方については引き続き検討してまいります。

(42) HFPDD（高機能広汎性発達障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）は発達段階に合わせた気づきと対応が重要であるとともに、迅速な療育へと繋げるための“待ち時間”の短縮に取り組むことができるようハード、ソフト両面からの体制強化に取り組むこと。

（回答）ひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草

初診待ち時間の短縮への取り組みのうち、ハード面については、岩槻区内に新たな療育センターの整備事業を進めています。また、ソフト面については、療育センターをハブとして、市内東部地域にある社会資源との連携や協働等に取り組んでまいります。

- ・療育センター整備・管理運営事業 85,923千円
- ・職員人件費（職員課）（療育センター整備・管理運営事業） 838千円

(43) 発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消にむけ、発達障がいの育児経験者をペアレントメンターとして養成し、ペアレントメンター制度の周知を図り、個別相談窓口を設置すること。

（回答）障害政策課

ペアレントメンター事業については、発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親が、発達障害の診断を受けたばかりのお子さんの親などに対し、みずからの経験や知識を生かし、相談を受けたり助言を行うことで精神的な支えとなることや、適切な支援機関へつながることを目的として実施しています。ペアレントメンターを養成するほか、保護者向けの事業として、交流・相談会や家庭での取り組みの工夫発表会を行っています。

発達障害の特性は幅広く、子育ての困難さは家庭によって様々であるため、参加者がより多くの経験談に触れられるよう、集団による事業を実施しているところです。

引き続き、より多くの方に事業に御参加いただけるよう、支援機関からの案内のほか、市ホームページやSNSなどの活用により、ペアレントメンター制度の周知を図ってまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（発達障害児者及び家族等支援事業実施業務委託）
1,111千円

(44) 障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。

①親亡き後を見据え、障がい児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。

(回答) 障害支援課、障害者総合支援センター

地域生活支援拠点については、基幹相談支援センターを中心とした地域の関係機関のネットワークを重視した整備を進めているところです。障害者生活支援センターに基幹相談支援センターとしての機能追加を進めるとともに、引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

また、発達障害者支援センターについては、二次相談窓口としての機能の充実や専門性の向上を目指すと共に、一次相談窓口との連携等、地域支援体制の強化・推進について取り組んでまいります。

- ・ 障害者生活支援センター運営事業 316,946千円
- ・ 発達障害者支援センター運営事業費 16,122千円

②障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。

(回答) 障害政策課

障害者施設の整備については、民間活力の活用により整備しております。その中で、近年は、医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる計画の施設を優先して整備できるように整備計画を募集しているところです。障害者の暮らしを支える住まいの整備を進めるため、引き続き、グループホームの整備促進を基本方針に掲げ、整備を促進してまいります。

(回答) 障害支援課

入所者への家賃補助については、特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

③高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。

(回答) 障害者更生相談センター

高次脳機能障害については、今後も当該障害の理解や認識を深めるセミナーやリーフレットを活用しながら広く周知を行い、認知度を高めていくとともに、当事者・家族を同じ立場の仲間として支え合うピアサポーターを増強し、相談会や家族教室等でピアカウンセリング活動をすることにより、一人ひとりの状況に寄り添う支援が切れ目なく提供できるよう支援体制の強化を図ってまいります。

- ・ 障害者更生相談センター管理運営事業（一部） 1, 514千円

④必要に応じたレスパイトケアが確実に実施できるよう、施設への短期入所や自宅への介護人派遣など保護者を支える体制を充実させること。

（回答）障害支援課

医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族のレスパイトケアを充実させるため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付する事業を実施しております。また、できるだけ本人の希望や状況に応じた適切なサービスが利用できるよう、必要な支援を行ってまいります。

- ・ 自立支援給付等事業（重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業）
27, 360千円
- ・ 自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業） 24, 226, 716千円の内数

（45）障がい者が外出し、社会参加をより一層促進できるように、福祉タクシーの迎車料金を補助すること。

（回答）障害支援課

福祉タクシー利用料金助成事業については、生活圏の拡大と社会参加の促進等を図ることを目的とし、初乗運賃相当額の助成を行っているものでございますため、初乗運賃を超える部分の乗車料金と同様に、迎車料金についても、利用者にご負担を頂いているところですが、他市の実施状況等を参考にしながら調査・研究してまいりたいと考えております。

- ・ 障害者支援事業（福祉タクシー利用料金助成事業） 118, 846千円

（46）コロナ禍を背景とした解雇や雇止めが散見されるなか、再就職を希望する障がい者の支援を行うこと。

①求職者には職場適応援助者（ジョブコーチ）などの専門家を設けて適正就労が行える支援を行うこと

（回答）障害者総合支援センター

本市では、さまざまな障害をお持ちの方々が就労を通して地域の中で自立した生活を営むことができるように、新規の就職希望者のみならず、再就職を希望する者に対しても就労支援を行っております。本人の意向を確認し、作業体験を通して本人の特性を把握し、本人に合った職場で実習を行ったうえで、マッチングを図るなど、本人に合った就労につなげるための支援に取り組んでおります。

また、就職後、長く職場で働き続けることができるように、ジョブコーチが職場を訪問し、本人の職場における困りごとを聞き取り、職場との調整を行う「職場定着支援」を行っております。

今後も国や県などの関係機関とも連携を図りながら支援に取り組んでまいります。

- ・ 障害者総合支援センター障害者支援事業 18, 724千円

②企業側に対しては、障害者雇用に関する助成金制度等の情報を丁寧に提供し、雇用義務を課すことでは無く、企業内の採用利点や人材登用している事例などを紹介して雇用推進を図ること。

(回答) 障害者総合支援センター

障害者雇用を進めるうえで、障害者が働きやすい環境を整えるほか、経営者による意思決定や指導役・同僚となる現場社員が障害特性を理解し協力してくれることが不可欠です。企業に対し各種助成金の案内や仕事の切り出し方などの相談、雇用された障害者の障害特性を踏まえた関わり方など、障害者雇用への理解の促進に努めております。

引き続き、ハローワークや埼玉県障害者雇用総合サポートセンターと連携して雇用の促進を図ってまいります。

・ 障害者総合支援センター障害者支援事業 18、724千円

(47) 就労継続支援B型事業所に通っている障がい者が社会生活を楽しく送れるようにするため、市内全ての就労継続支援B型事業所の月額平均工賃が全国平均以上の工賃を目指し、受注・発注に関するコーディネートや工賃向上のため事業所への個別支援を強化すること。(保健福祉局・経済局)

(回答) 障害者総合支援センター

障害者施設に対して専門的技術や知識を持つ授産支援アドバイザーを派遣し、障害者施設が抱える製品の品質向上と販売促進といった課題に対し、必要な助言や指導を行っております。

さらに、障害者施設製品をサデコMONOがたり(自主製品ネットショップ)の運営に対する支援を行うなど、工賃向上に向け取り組んでおります。

・ 障害者総合支援センター障害者支援事業 18、724千円の内数

(48) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多いことからコロナ後遺症の専門外来の設置を推進すること。併せて、ワクチン接種後にめまいやだるさなどの症状が遷延する後遺症で苦しむ患者が安心して医療を受けられる体制や相談体制を整備すること。

(回答) 地域医療課、新型コロナウイルスワクチン対策室

後遺症の専門外来について、本市としては、埼玉県が作成・公表している「新型コロナ後遺症外来 診療医療機関リスト」より、診療できる後遺症外来を検索して、受診していただくよう案内をしており、こうした受診の流れについては、本市で作成している「自宅療養の手引き」や「宿泊療養の手引き」、市ホームページ等に掲載し、市民へ周知を行っているところです。

今後についても、引き続き情報収集を行いながら、国や県と連携し、必要な対策を行ってまいります。

また、コロナワクチン接種後の後遺症への相談体制としては、埼玉県が、専門的な知識を有する看護師などが24時間体制で相談に応じる埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓

口を開設しております。本市としては、市民周知を含め、引き続き、埼玉県と連携を図ってまいります。

(49) セカンドライフ支援センター(愛称「リ・とらいふ」)の周知を図るとともに、ハローワークと連携した高齢者が働くための職域拡大に取り組むこと。また、人生100年時代を見据え、意欲や能力に応じた就労環境を整備し、地域の担い手として活躍できるよう高齢者のさらなる活躍の機会の確保を図ること。

(回答) 高齢福祉課

セカンドライフ支援センターについては、ボランティア、就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するとともに、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナー、就労に関するイベントの開催など、支援を求める方のニーズに即し、セカンドライフを迎えた市民がさらなる活躍する機会を図るために事業展開をし、事業の積極的な周知に努めてまいります。

また、高齢者の職域拡大についてハローワーク等と連携を図ってまいります。

- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 11,785千円
- ・職員人件費(職員課)(セカンドライフ支援事業) 8,571千円

(50) 増加の一途をたどる単身高齢世帯に対する支援を強化すること。

①水道スマートメーター等のICTを活用した見守り支援を強化すること。

(回答) 高齢福祉課

在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業(ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業) 57,750千円

(回答) 営業課

水道スマートメーターの導入については、令和5年度から実証実験を実施する予定です。

- ・営業事務事業(一部) 14,279千円

②入院や施設入所などの際に保証機能や支援などを行う制度の創設を図ること。(保健福祉局・水道局)

(回答) 福祉総務課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う事業を実施しております。

(5 1) 超高齢社会を迎え認知症対策は避けて通れない喫緊の課題となっていることからサポート体制の強化及び、支援制度のあり方についても検討すること。

①認知症事故救済制度の創設を検討すること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

②認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。

(回答) 高齢福祉課

令和3年度より、関係機関や団体等から成るさいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会を開催し、本市における成年後見制度の利用促進に関する情報交換や意見交換等を行っており、引き続き当該協議会を通じて関係団体等と連携を図りながら、制度の利用促進に取り組んでまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349千円

③認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり所得に応じた利用料の軽減もないことから、利用料の助成制度の創設を検討すること。

(回答) 介護保険課

本制度が介護保険制度の枠組みに係るものであることから、国により対応されるものであると考えています。

そのため、令和3年4月21日に開催された第79回九都県市首脳会議において、本市からの提案により国に対してグループホーム等への居住費及び食費を介護保険施設等と同様に、所得等に応じた負担軽減制度の創設と必要な財政措置を要望しました。また、平成29年度にも大都市介護保険担当課長会議を通じまして、国に対しまして、家賃等について介護保険制度における補足給付の対象とするよう要望を提出しています。

今後も、他の指定都市等とともに介護保険制度における低所得者対策等について、国に要望してまいります。

(5 2) 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療、介護、予防、住まい、生活支援の要素をバランスよく取り込むとともに、利用者目線に立った制度構築を推進すること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護等を必要とする高齢者やその家族のニーズは、ますます増大・多様化していることから、高齢者等へのアンケート調査の結果を踏まえて策定した第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護状態の重度化を抑制するとともに、例え重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよ

う、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、地域の声を聴きつつ必要な各施策を着実に進めてまいります。

(53) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。

(回答) 介護保険課

個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度の創設については、モデル事業の実施に向けて関係部署と協議しております。

今後は、モデル事業の実施状況を踏まえつつ、本市に適した事業について検討してまいります。

(54) 介護人材の確保・離職防止のため、DXを推進して業務負担の軽減に努めること。

(回答) 介護保険課

介護人材の確保に向けた支援策については、介護のイメージアップ、介護の仕事の魅力を若い世代にも伝えることを目的としたフォーラムの開催及び適切なケアを行う事業所等を表彰しています。また、来年度より地域密着型サービス等整備費補助金の補助対象事業として、大規模修繕にあわせて行う介護ロボット等の導入支援事業を追加します。

介護人材に係る各種補助制度については、埼玉県において実施しており、本市では各事業所に対し、制度を周知しています。引き続き、介護人材確保のための支援策を検討します。

- ・趣旨普及事業（一部） 566千円
- ・老人福祉施設等施設建設補助事業（地域密着型サービス等整備助成事業）（一部）7,560千円

(55) 公共施設や民間施設の男子トイレへサニタリーボックス設置の普及啓発を図ること（保健福祉局・全庁）

(回答) 健康増進課

市が保有する公共施設の男子トイレのサニタリーボックス設置については、膀胱がん、前立腺がん等のがん患者の方への配慮の視点から、令和3年度に通知や庁内の電子掲示板をとおして普及啓発を行い、令和3年度から令和4年度にかけて、一定の進展があったものと考えております。

民間施設への普及については、施設管理者がその施設の実情に応じて設置を検討するものと考えますが、様々な機会を捉えて新たに発掘された社会的ニーズ等も含めて情報発信をしてまいりたいと考えております。

(56) 超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、老後・没後の心配事をサポートする事業を実施すること。

①病院・施設の身元保証人や遺言書の作成、遺品整理等の法律的な相談ができる総合相談窓口の設置をすること。

(回答) 高齢福祉課、福祉総務課

市社会福祉協議会で実施している高齢者くらしあんしん事業の周知や地域連携ネットワークづくりについて進めてまいります。

②葬儀、納骨など生前契約をサポートするなど、終活をサポートする支援事業を創設すること。

(回答) 高齢福祉課、福祉総務課

市社会福祉協議会で実施している高齢者くらしあんしん事業の周知を含め、本市としての終活支援事業の今後の在り方等につきまして、引き続き検討してまいります。

(57) 超高齢社会とともに多死時代の到来が予見されている。現在、冬場など、火葬場が込み合う時期には、最長で10日間程度の待ち時間を要することから、火葬場の弾力的な運営の見直しで待ち時間の短縮化を図ること。また、火葬場の予約についてはネット予約を可能とするとともに、現在1週間先までとなっているが利便性向上のため2週間先まで予約可能とすること。

(回答) 生活衛生課、大宮聖苑管理事務所

冬季の火葬件数の増加への対応策として、令和4年12月より休業日における火葬を試験的に実施します。また、現行の予約システムにおいては既に改修を行い、2週間先までの予約が可能となっており、さらに令和5年7月火葬分より、予約システムの更改に伴いインターネット上での予約が可能となる予定です。

- ・浦和斎場管理運営事業（冬季火葬枠拡大事業） 4,000千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（施設等保守管理委託料） 185,195千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（光熱水費） 141,926千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（委託料-電算委託料） 10,662千円

(58) アルコールや薬物、ギャンブルなど依存に苦しむ本人や家族へのアウトリーチ支援の強化を図ること。

(回答) こころの健康センター

依存症のご本人やご家族への支援体制については、こころの健康センターが依存症相談拠点となり、市民からの依存症に関する相談をお受けしています。ご本人やご家族との電話、面接及び訪問による個別相談のほか、個別相談会や家族教室も開催しております。また、依存症支援者研修を実施し、地域における支援者の育成を行うほか、依存症回復支援施設等の関係機関への技術支援も行っております。今後も市民への普及啓発や関係機関との連携体制を強化し、相談支援の充実を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（依存症対策地域支援事業）
956千円

(59) 犬猫へのマイクロチップ装着に関する助成制度を創設すること。また、飼い主が亡くなった後のペットの処遇や、地域ネコの不妊去勢手術助成などさらなる取り組みに努めること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

犬猫へのマイクロチップ装着費用の助成については、マイクロチップの装着義務がペットショップなどの事業者に限定されていること、施行日以前から犬猫を飼養している市民に対しては努力義務にとどまっていることから、マイクロチップ装着のメリットを市ホームページで紹介するなど、市民周知に努めてまいります。

飼い主が亡くなった場合については、動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項に基づき、ご親族等による引き続きの飼養ができない場合等の条件はありますが、犬及び猫に限り有料で引取りを行っております。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

また、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成については、引き続き実施してまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成） 7,800千円

(60) 自殺者数が増加するなか、「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。

(回答) 健康増進課

自殺対策に係る各種相談窓口については、心や体の相談窓口のほか、生活問題、経済問題などに対応した様々な相談窓口を設置し、誰もが相談できるよう全庁を挙げて取り組んできているところです。今後も、様々な分野で相談内容に応じた相談ができる支援体制を推進してまいります。

自殺対策に係る広報については、これまでに市ホームページや市報を始め、催事情報システム、市公式ツイッター、市内サッカーチームのホームゲーム開催時における大型映像装置、市立中学校3年生向けの啓発ノートの配付など様々な機会を捉え広報してまいりました。今後も、SNSなど様々な手段を活用して広報することで、各世代に情報が届くよう効果的に自殺対策を行ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（健康増進課）（自殺対策推進事業） 5,640千円

(回答) こころの健康センター

相談体制の強化については、生活上の諸問題や精神的な悩みを複合的に抱える市民の相談に、弁護士会や司法書士会と連携して対応する相談会を実施してまいります。また、市民生活に様々な形で接する職員等を対象に、自殺のリスクのある方への初期介入を学ぶ研修会を開催し、支援者養成にも取り組んでまいります。

自殺防止への普及啓発については、ツイッターや市報等による情報発信や図書館を会場としたイベント、市民向け講演会の開催などに取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）

11,597千円

（61）「こころの健康センター」がひきこもり家族に寄り添った対応ができるよう、職員のスキルアップに努めること。また、家族へのひきこもり相談支援を強化するため、家族会との連携強化を図ること。

（回答）こころの健康センター

ひきこもり状態にある方のご家族への相談支援については、ご家族がそれぞれ異なる事情の中、悩みやつらさを抱えている事実を受けとめ、その心情に寄り添った対応が重要であると考えております。引き続き、定期的な所内検討会を実施し、外部講師による技術支援や研修受講の機会を設け、適切な対応ができるよう職員のスキルアップに努めてまいります。

また、ご家族の不安や孤立の軽減を目的とした家族向けのグループ事業については、家族会の助言や協力を得ながら実施しております。その他、ひきこもり対策連絡協議会を設置し、家族会をはじめ関係機関の方々と情報交換、意見交換を行っております。その上で、支援者向け研修会の開催、家族支援を目的としたパンフレットを作成し、配布しております。引き続き、家族会と連携を図りながら、ひきこもり対策推進事業に取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（ひきこもり対策推進事業）

2,766千円

（62）災害時に備えライフラインが途絶えた状況下でも自立的に薬局としての機能を果たし、被災者へ安全に医薬品を供給するための、さいたま市版モバイルファーマシーの構築を検討すること。

（回答）食品・医薬品安全課

モバイルファーマシーの導入等は、災害時の地域医療における薬局機能の強化の一つと考えており、基幹病院及びその他の医療関係者等との連携強化が必要不可欠なもののため、今後、さいたま市としてどのような形が望ましいか研究する必要があると考えますが、基本的には広域行政もしくは、埼玉県や埼玉県薬剤師会等が所有すべきものと考えます。

<子ども未来局>

（63）産前産後の支援の拡充として、子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、利用回数を増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。

（回答）子育て支援政策課

子育てヘルパー派遣事業については、本年10月から利用方法を変更し、申込からヘルパー派遣までの期間短縮を図っております。利用回数の上限見直しについては、他市の取組なども参考にしながら、保護者や妊婦の子育てに対する負担感、不安感を緩和できるよう、引き続き検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 3,610千円

（64）待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進

①保育所のさらなる整備を推進すること。

（回答）のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の更なる増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和5年4月1日に956人の定員増を行うとともに、令和6年度の開設に向け、定員727人分の施設整備に対する助成を行う予定です。今後、利用申込者が更に増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備） 2,155,703千円

②保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。

（回答）保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業を引き続き実施することで、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 25,256千円

③保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。

（回答）保育課、幼児政策課

保育中の事故防止については、認可保育所等への午睡時やプール・水遊び時の抜き打ち立ち入り調査、専門家を招いて保育関係団体と共同で実施する勉強会等を引き続き実施するとともに、重大事故を防ぐために必要な備品等の経費に関する補助を引き続き実施してまいります。

また、認可外保育施設には、通常の立入調査のほか、重大事故の発生しやすい午睡時やプール・水遊び時に抜き打ち調査を実施して事故の防止を図るほか、認可外の居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施して、保育の質の向上に取り組めます。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育の安心・安全対策推進事業）
14,308千円
- ・職員人件費（職員課）（保育の安心・安全対策推進事業）6,888千円
- ・認可外保育施設運営事業（集団指導研修事業）521千円

重点項目

(65) 放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。

①転用可能教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。

(回答) 青少年育成課

学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備については、令和4年度は大宮別所小学校及び泰平小学校において改修工事を実施したところであり、令和5年度は与野八幡小学校及び辻小学校において改修工事の実施を予定しています。今後も関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和5年度も、民間物件を活用した新設・分離による11カ所の整備により、受入可能児童数を増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業)
88,221千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)
2,593,057千円

②民設の放課後児童クラブに対し、運営や物件確保などについて支援策を強化し、保護者の運営負担を軽減すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブに対する運営支援については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設したところです。

また、新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行うことにより、物件確保の支援に努めてまいります。

引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)
2,593,057千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(民設放課後児童クラブ整備促進事業)
39,384千円

③放課後指導員の処遇改善を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでま

いました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。これに加え、令和4年2月からは毎月9千円程度の賃金改善のための補助を実施しており、令和5年度についても同様の支援を実施いたします。

引き続き、これらの制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）
215,741千円

④放課後児童クラブの保護者助成金による保育料前払いをなくし、保護者負担を軽減すること。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブ保護者助成金については、民設放課後児童クラブ及び保護者の利便性等を考慮しつつ、その運用方法の見直しについて、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ保護者助成金）
14,900千円の内数

（66）児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。

（回答）南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月に南部児童相談所、令和4年4月には北部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司5人、児童心理司3人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,154千円

（67）子育て家庭が外出しやすい環境をつくるため、市の公共施設で授乳・オムツ交換できるスペース（赤ちゃんの駅）をさらに拡充させること。また、紙おむつ、ウェットシート、液体ミルクを購入できる「赤ちゃん応援自販機」を全区に設置すること。

（回答）子育て支援政策課

赤ちゃんの駅の拡充については、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進めていくため、余裕スペース等の活用を含め、授乳スペースの確保や、授乳室、オムツ交換設備の設置について、引き続き、施設管理者に対して働きかけてまいります。

赤ちゃん応援自販機の設置については、本市の子育て関連施設であり、オムツやミルクの需要がある「あいぱれっと」へのモデル設置を検討しております。

(68) 離婚後の子どもの権利を守るために養育費や面会交流支援などの相談窓口の充実を図ること。

(回答) 子育て支援政策課

養育費や面会交流等に関する相談については、ひとり親家庭のための法律相談において弁護士が相談に応じております。

また母子父子自立支援員による離婚前後の相談支援を行うため、相談員が養育費等の援助に適切に対応できるよう、人材育成のための各種研修を受講するなど、相談員のスキルアップに努めてまいります。

・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等法律相談事業） 770千円

(69) 子育て世帯を支援するため、子育てサービスに利用目的を限定した「子育てバウチャー」や「スタディクーポン」の創設を検討すること。

(回答) 子育て支援政策課

子育てバウチャー制度やスタディクーポン事業については、事業実施における様々な課題を踏まえつつ、他市の取組事例等も参考にしながら、研究してまいります。

(70) 育成支援対象の子どもが保育所に入所できるよう、保育所運営事業者が受け皿の拡大ができる具体的な支援策を講じること。

(回答) 保育課

育成支援対象の子どもの受け皿拡大については、研修等の実施や、受入施設への助言等を行う巡回保育相談事業等の周知を図るなど、受入れしやすい環境を整備し、引き続き受入れ施設の拡大に努めてまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数

(71) 保育所への看護師配置について助成制度を拡充すること。

(回答) 保育課

看護師配置については、医療的ケアを実施する保育所へ看護師配置の補助を引き続き行ってまいります。

また、健康観察等を行う看護師配置の助成については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数

(72) 保育所から認定こども園へ柔軟に移行できるようにすること。

(回答) のびのび安心子育て課

本市では、保育を必要としない1号認定の子どもの受け皿は既存の幼稚園で十分確保できております。待機児童の解消のためには、保育を必要とする2号・3号認定の子どもの受け皿を確保していかなければならないことから、幼稚園から認定こども園への移行を積

極的に推進しているところです。保育所からの移行については、1号認定の受入定員が増えることになるため、行っておりません。

＜環境局＞

(73) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。

①ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

(回答) 環境創造政策課

電力の地産地消については、まず、公共施設への太陽光発電設備最大限導入のための調査を行っています。また、ごみ発電力を始めとした地域の再エネを活用した電力の地産地消スキームを検討しています。令和5年度は、令和4年度に実施した調査・検討内容を踏まえ、事業実施体制の構築を進めてまいります。

・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進）（一部）

13,246千円

②水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。

(回答) 未来都市推進部、環境創造政策課

設置を支援したオンサイトの水素ステーションを始め市内に5か所の水素ステーションが設置されているほか、市民・事業者に対して水素燃料電池自動車の導入補助を実施しております。また、九都県市として、水素社会の実現に向け国に対して要望を行ってまいりました。これらの取組を継続していくとともに、国、九都県市及び企業の取組を通して、新たな技術等の情報収集を進めてまいります。

・地球温暖化対策事業（E-KIZUNA Projectの推進）（一部）

7,291千円（環境局予算）

③公共施設への創エネ・省エネ・蓄エネを推進すること。

(回答) 環境創造政策課

公共施設への創エネ・省エネ・蓄エネの推進については、「さいたま市環境配慮型公共施設整備方針」を定め、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入等、環境に配慮した施設整備に取り組んでおります。引き続き、公共施設における省エネルギー対策や再生可能エネルギー設備の導入等、カーボンニュートラルの実現に向け、全庁を挙げて取組を推進してまいります。

④環境配慮行動に資するグリーンライフ・ポイント制度の活用を図ること。

(回答) 環境創造政策課

グリーンライフ・ポイントの活用については、脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換や行動変容を促す効果が期待できるものと考えております。制度を活用した事業者の取組を広く知っていただくため周知方法等について検討してまいります。

重点項目

(74) 管理不全となっている空き家等に対し、適切な管理や指導が行なえるよう取り組みの強化を図ること。

①特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。

(回答) 環境創造政策課

特定空家や管理不全な空き家等については、空家特措法や条例に基づく行政指導及び行政処分の手続きを適切に実施することで、解消に努めてまいります。

・空き家等対策事業 2, 754千円

②空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

(回答) 環境創造政策課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空家等対策庁内検討委員会等に加え、空き家の発生予防や利活用の促進等、本市の実情に沿って策定した「第2次さいたま市空き家等対策計画」で定めた施策を着実に実施できる体制の強化に努めてまいります。

・空き家等対策事業 2, 754千円

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業(一部) 9, 704千円

③管理不全となっている荒廃住居(いわゆるゴミ屋敷)の樹木、ゴミなどによる近隣住民の苦情に対し、適切な管理、指導が行えるよう柔軟な対応を検討すること。

(回答) 環境創造政策課

管理不全な空き家等については、所有者等に対して空家特措法や条例に基づく行政指導等を実施し、近隣住民の不安解消に努めてまいります。

・空き家等対策事業 2, 754千円

(回答) 区政推進部、健康増進課、福祉総務課、環境創造政策課、資源循環政策課

いわゆる「ゴミ屋敷」への対応については、事例の検討・検証、他自治体の取組状況等を踏まえ、より実効性の高い支援体制や条例制定の必要性について、部局横断的に検討してまいります。

(75) 超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課

ふれあい収集については、今後加速する高齢化に対応するため、サービスの維持及び費用対効果を踏まえ継続して検討してまいります。

なお、宅内等からの排出作業については、関係法令を踏まえ、他自治体の状況を確認し、ふれあい収集のあり方を継続して検討してまいります。

(76) 循環型社会の構築に向け、「3Rの推進」「食品ロス削減」「ごみ削減」を強力に推進すること。

①「さいちゃんアプリ」、AIチャットボットなどを活用し、市民啓発を図ること。

(回答) 資源循環政策課

「3Rの推進」「食品ロス削減」「ごみ削減」への取組みについては、さいたま市廃棄物減量等推進審議会において、資源循環社会の形成に資する施策を検討し、第4次一般廃棄物処理基本計画の改定に盛り込んでまいります。

また、ダウンロード数20万件を突破した「さいたま市ごみ分別アプリ(さいちゃんアプリ)」に備わる通知機能等を、市民への啓発ツールの1つとして有効に活用してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課) 24,841千円の内数

②環境配慮行動に資するグリーンライフ・ポイント制度の活用を図ること。

(回答) 環境創造政策課

グリーンライフ・ポイントの活用については、脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換や行動変容を促す効果が期待できるものと考えております。制度を活用した事業者の取組を広く知っていただくため周知方法等について検討してまいります。

③民間事業者と連携した食品ロス削減の取り組みを推進すること。

(回答) 資源循環政策課

国の統計によれば、食品ロス発生量の約半分は事業系であることを踏まえ、本市では令和元年度から食品ロス削減に取り組む事業者と市で構成する「チームEat All」を立ち上げ、令和4年10月末現在で37社が参加しています。

このほか、余った食材を回収して地域の福祉施設等に寄付する「フードドライブ」の窓口27か所のうち20か所は、民間事業者が運営を担っています。

食品ロス削減全国大会の開催を契機に醸成された本市と事業者、または事業者間の連携などを拡大、発展させ、引き続き食品ロス削減に努めてまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課) 24,841千円の内数

④ごみ削減に向け、使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。

(回答) 資源循環政策課

使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクルに関する取組みについては、市民の負担や環境面、財政面で総合的に判断し、本市に見合う施策を検討し、効果を検証しつつ取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） 24,841千円の内数

<経済局>

(77) 本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の推進については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

その中で、新たな産業集積拠点の創出については、整備に向けた課題解消のための調査及び検討の実施、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

・企業誘致等推進事業 297,930千円の内数

重点項目

(78) 市内の中小・小規模事業者・ベンチャー企業の業績アップに向けたサポート強化を図ること。

①市内中小・小規模事業者には、資金融資や新規事業展開をサポートするため伴走型支援に取り組むこと。

(回答) 経済政策課

市内事業者に対する資金融資や新規事業展開をサポートするための伴走支援については、金融機関との連携により、各種制度融資を継続実施していくとともに、デジタルトランスフォーメーションによる経営革新や事業再構築に取り組む企業への伴走支援など、引き続き、総合的な支援を実施してまいります。

・中小企業資金融資事業 36,182,428千円の内数

・中小企業支援事業 463,362千円の内数

②ベンチャー企業に対する支援策の充実を図るとともに、スタートアップ企業を育成するための包括的なサポート体制を構築すること。

(回答) 経済政策課

ベンチャー企業やスタートアップ企業の包括的なサポート体制の構築については、成長志向の高い起業家やベンチャービジネス支援のため、起業家同士の交流の場となるオンラインサロンをはじめ、先輩起業家によるメンタリング、セミナー等を通じて、スタートアップ支援を積極的に実施してまいります。

・中小企業支援事業 463, 362千円の内数

③既往債務等が原因で融資を受けられない市内中小・小規模事業者に対する新たな支援策を講じること。

(回答) 経済政策課

既往債務等が原因で融資を受けられない市内中小・小規模事業者に対する新たな支援策については、市内中小・小規模事業者の収益力改善と債務返済負担軽減を図るため、本市制度融資である「伴走支援型特別資金融資」の融資対象と借換対象融資を拡充するなど、引き続き、金融機関と連携したきめ細やかな資金繰り支援に取り組んでまいります。

・中小企業資金融資事業 36, 182, 428千円の内数

(79) さいたま市が誇る地場産業・地域ブランドに対する支援を行うこと。

①さいたま市の地場産業が培ってきたものづくり技術の継承に努めるとともに、新たな販路開拓や地場産品の高付加価値化に向けた取り組み、次世代の担い手への支援を行うこと。

(回答) 商業振興課

ものづくり技術の継承については、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。また、伝統産業委員会を開催し、伝統産業の活性化を図るための施策について検討してまいります。

・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 2, 951千円

②地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートに努めること。

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートについては、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源であるとし、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。

また、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 2, 951千円

・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 8, 040千円

(80)消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図ること。

(回答) 農業政策課

消費地に近いという利点を生かし、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図ることについては、緑区大崎地区において都市農業の振興及び地産地消を推進するため、周辺の公共施設や市民農園・観光農園と連携した農業交流施設の整備事業を進めております。整備、運営等において公民連携手法を活用し、周辺の公共施設、市民農園・観光農園と連携した地産地消を推進することで、効率的な運営による公費負担の抑制と地域全体の魅力向上、賑わい創出を両立させられるように整備事業を推進してまいります。

・農業政策推進事業(農業交流施設整備事業) 587,929千円

(81)商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高める取組を支援するとともに、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材対策の強化に努めること。

①商店街における空き店舗を、新規出店者や創業者のチャレンジの場や、地域に不足しているコミュニティの場として活用する支援策に努めること。

(回答) 商業振興課

商店街の活性化や商店街を担う人材対策の強化については、商店会会員等の商店街活動を担う人材に対して、商店会(街)や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図るため、座学による講義及びワークショップ等を開催し支援してまいります。

空き店舗の解消及び商店街の活性化を図るため、地域コミュニティを充実させる事業や商業機能を充実させる事業、チャレンジショップ等を実施する商店会等に対し助成を行うことで支援してまいります。

・商店街振興事業(魅力ある商店創出事業) 1,621千円

②商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率10/10を継続実施すること。

(回答) 商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯の電気料に対する補助については、他指定都市の状況や新型コロナウイルス感染症が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率引き上げを継続実施してまいります。

・商店街振興事業(商店街街路灯等電気料補助事業) 45,977千円

③商店会(街)の街路灯や防犯カメラについては公共性が高いことから維持管理等に要する費用についても助成制度の対象とするよう検討すること。

(回答) 商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯や防犯カメラ等の施設については、LED街路灯照明の球切れに伴うランプ交換に係る費用やその他改修に係る費用を一部助成しております。ま

た、商店会が維持・管理する街路灯の電気料に対する補助については、他指定都市の状況や新型コロナウイルス感染症が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率引き上げを継続実施してまいります。

- ・商店街振興事業（商店街街路灯等電気料補助事業） 45,977千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 1,828千円

（82）電気料金の急激な値上げにより市内事業者は経済的な負担を余儀なくされていることから事業者支援を実施すること。

①「物価高騰（設備更新）補助金事業」を継続実施すること。

（回答）産業展開推進課

「原油価格・物価高騰等対策（設備更新）補助金」については、将来的な企業体質強化への備えとして、エネルギーコストの節減に資する設備への更新を図ることで、企業活動における資金配分の適正化を支援することを目的に実施したところです。引き続き、国や県等の動向を踏まえつつ、市内経済状況を注視し、必要な事業者支援の実施に取り組んでまいります。

②一定程度の電力使用量以上の事業者（例えば年間10万kwなど）に対して値上がり分を補助する制度の創設を検討すること。

（回答）経済政策課

一定程度の電力使用量以上の事業者に対する支援については、国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として「小売電気事業者を通じた直接的な電気料金負担緩和策」が提示されたため、国や県等の動向と市内経済状況を注視してまいります。

<都市局>

（83）新たな防災機能を付加する広域防災拠点を整備するとともに、延焼リスクの高い密集市街地への防災広場の創出を図ること。

（回答）都市公園課、都市総務課

広域防災拠点の整備については、現在、広域防災拠点を補完する防災機能を有する都市公園として「さいたまセントラルパーク」の整備を推進しており、「農業振興地域整備計画の変更」、「見沼田圃土地利用の承認」、「都市計画変更」の手続が完了し、現在、令和3年度内の「都市計画事業認可」を進め、早期の事業着手を目指してまいります。

防災広場の創出については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果等を検証し、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（大規模公園の整備推進）
1,238,302千円の内数
- ・都市環境改善推進事業（都市総務課）（災害に備えるまちづくりの推進）
23,260千円の内数

重点項目

(84) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。

(回答) 交通政策課

AI デマンド交通の実証実験につきましては、令和3年4月から継続して実施しているところです。コロナ禍の影響により、利用が低迷していたため、検証や分析を行うのに十分なデータを取得できていないことから、引き続き検証を進めてまいります。

・バス対策事業 367, 278千円の内数

(85) 東日本の玄関口として、機能強化並びに魅力創出に努めるとともに、持続可能都市としての基盤整備に努めること。

①大宮駅グランドセントラルステーション構想の早期実現に取り組むこと。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想の早期実現については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
198, 410千円

②連鎖型まちづくりを進めるにあたって、旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 7, 836千円

③都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。

(回答) 都心整備課

都市再生緊急整備地域については、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に則した良好な提案がなされた際は、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

④バスタ大宮の誘致を進めること。

(回答) 交通政策課

(仮称) バスタ大宮については、令和3年4月に立ち上げた「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」での議論を踏まえ、早期事業計画の策定に向け国との調整を実施してまいります。

・交通政策事業（交通結節点事業検討調査） 11,132千円の内数

⑤防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

防災の視点も考慮した大宮駅周辺の地下空間の活用については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020では、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「安心・安全の要となるまちをつくる」こととしております。引き続き、地下空間の活用の可能性も検討しながら災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
198,410千円

(86) 快適な都市空間整備を目指し区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課、日進・指扇周辺まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、東浦和まちづくり事務所、与野まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

土地区画整理事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

・市内土地区画整理事業に要する経費 9,785,263千円

重点項目

(87) 快適で人に優しいまちづくりを推進するため、バリアフリー化やウォーカーブルシティの推進に努めること。

①バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区については、特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 5,060千円の内数

②超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を推進すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課、道路環境課、土木総務課

まちなかベンチの設置については、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、管理者以外の事業者がベンチを設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

③自転車通行帯の整備や段差の解消で自転車のまちさいたまの魅力を強化すること。

(回答) 道路環境課

交通管理者等の関係機関と連携し、自転車通行環境整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 227,800千円

(88) 全ての市民が憩えるインクルーシブ公園を推進するとともに現在の公園のバリアフリー化を推進すること。

(回答) 都市公園課、南部公園整備課

インクルーシブ公園を推進することについては、令和4年11月現在、事業を進めている与野中央公園の一部で検討をしている状況です。

また、公園のバリアフリー化の推進については、新規公園においては、「さいたま市だれもが住みやすい福祉のまちづくり条例」に基づき推進をしておりますが、既存公園においては、今後、研究してまいります。

- ・都市公園等整備事業（南部公園整備課）（大規模公園の整備の推進）
164,791千円の内数

(89) 都市基盤の整備推進で市民生活の利便性向上を図ること。

①首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸を推進すること。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速大宮線の延伸区間については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について、積極的に要望してまいります。

また、首都高速新都心線の延伸については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

- ・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 3,771,913千円の内数

②LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備を推進すること。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルート of 早期実現については、現在整備が進められている宇都宮市の事例を参考にさいたま市地域公共交通協議会東西交通専門部会にて国の交通政策審議会答申で示された収支採算性の向上や導入空間の確保などの課題解決に向け協議してまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 20,588千円の内数

③新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化を推進すること。

(回答) 広域道路推進室

新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化については、市が整備する交差道路の進捗に合わせて整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

(90) 本市の目指す MaaS の姿を明らかにし、導入までのロードマップを作成して、その本格導入を図ること。

(回答) 都市総務課

MaaS 導入までのロードマップ作成と本格導入については、令和2年7月に国土交通省のスマートシティモデル事業で先行モデルプロジェクトに選定された実行計画に基づき、シェア型マルチモビリティ等の実証実験を開始し、商業事業者や交通事業者等との連携を図りながら進めているところであり、引き続き実証実験を積み重ね、MaaS の実装を目指してまいります。

- ・都市環境改善推進事業（都市総務課）（スマートシティに向けたモビリティサービスの充実） 23,078千円の内数

<建設局>

(91) まちの防災力強化、道路機能強化、景観向上等の観点からも更なる無電柱化を推進すること。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 658,603千円

重点項目

(92) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。

①荒川や利根川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。

(回答) 河川課

国が開催する一級水系の流域治水協議会に引き続き参加し、県や近隣自治体と連携し、情報共有を図ってまいります。市内部についても流域治水の趣旨を踏まえ、関係課と意見交換し、ハード・ソフト両面を併せた浸水対策を進めてまいります。

- ・河川改修事業 1,796,894千円の内数

②慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。

(回答) 下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、効率的、効果的に関係部局と連携を図りながら対策を進めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 2,766,439千円の内数

③下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。

(回答) 下水道計画課、下水道維持管理課

内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ることについては、浸水被害の状況や市民等からの要望を踏まえて関係課と連携し、水位情報システムの充実を検討してまいります。また、水位情報システムの精度を適切に維持するため、観測地点の監視カメラや水位計の点検を実施します。

- ・下水道浸水対策事業 2,766,439千円の内数
- ・ポンプ場維持管理事業 992,814千円の内数

④自助対策の促進として、止水板補助制度を創設すること。

(回答) 下水道計画課

止水板については、自助の取組であるにとらえているところです。補助制度の創設については、助成対象区域や対象家屋の設定、止水板の適正な管理の確認などの課題が多いことから、導入した先進都市の事例を調査研究してまいります。

(93) 新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。これまで活用実績がない状況となっております。家賃債務保証料と家賃補助をセットで導入することは、相乗効果により住宅確保要配慮者専用住宅の登録を進めることに対し有効であると考えており、導入を図るにあたりまずは債務保証料補助の活用実績を上げる必要があるため、引き続き専用住宅の登録の確保に努めてまいります。

(94) 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図るとともに整備完了までの期間短縮を図ること。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路整備事業やスマイルロード整備事業については、申請受理から早期に工事着手できるよう、引き続き整備を進めてまいります。

- ・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 2,603,380千円
- ・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 730,781千円

(95) 老朽マンション等の既存建築ストックについて、国の「優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）」を活用して、バリアフリー化や省エネ改修等、居住ニーズに沿った総合的な再生支援制度を創設すること。

(回答) 住宅政策課

優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）を活用したバリアフリー化等再生支援制度の創設については、対象事業数が多数あることや事業費が多くかかることから事業の創設は考えておりません。居住ニーズに沿った総合的再生支援は重要であることから、他の支援策について研究してまいります。

重点項目

(96) 公共工事の情報共有システム（ASP）の導入をはじめとした、工事分野のDXをすすめること。（都市局・建設局・水道局）

(回答) 技術管理課、水道施設建設課

公共工事の工事情報共有システムの導入については、業務の効率化を図るため、関係部局で連携し、検討してまいります。その他の業務効率化の取組として、リモートによる現場立会い等を行う「建設現場の遠隔臨場」の試行を令和4年6月より実施したところです。

・技術基準・技術管理事業（工事監理業務デジタル化） 685千円

(97) マンション管理適正化条例を制定し、同時に、マンションの実態を把握するため「マンション登録制度」を創設すること。および、マンション管理適正化を進めるための具体的な支援策を検討すること。

(回答) 住宅政策課

さいたま市内全域の分譲マンション実態調査の結果を踏まえ、「さいたま市マンション管理適正化推進計画」を策定することから条例の制定は考えておりません。マンションの実態把握をするための登録制度は創設しませんが、定期的かつ継続的なマンション実態調査等により把握をしてまいります。具体的な支援策につきましては、推進計画に定める「目標と具体的な施策展開」により実施してまいります。

<消防局>

(98) 災害時におけるドローンの有効活用のため操縦士の人材育成や夜間飛行訓練などより一層の取り組みを進めること。

(回答) 警防課

操縦士の人材育成については、ドローン講習団体が行う研修への参加や内部認定制度に基づいた教育訓練を継続的に行い、体制強化を進めてまいります。

ドローンの運用時間帯については、関係法令やガイドラインに従い、原則日照時間内としておりますが、他自治体の取り組み状況について情報収集に努めてまいります。

・警防業務推進事業 63,313千円の内数

(99) 増加を続ける救急出動件数を鑑み、生命に関わる緊急性の高い患者の迅速な救急搬送体制を確保するため、救急電話相談#7119をはじめとした救急需要対策に継続して取り組むこと。

(回答) 救急課

救急需要対策の取組として、症状に関する問い合わせ先等を掲載した「119救急ガイド」や「救急受診ガイド」の利用促進をはじめ、埼玉県救急電話相談(#7119)など救急車の適正利用に関する各種広報についてSNS等を活用し実施しておりますが、引き続き救急需要対策に取り組んでまいります。

重点項目

(100) 5G技術を活用した救急搬送の高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。また、導入に当たっては、救急車・ドクターカー・救急指定病院等との連携強化に取り組むこと。

(回答) 救急課、救急指導室

ICT技術を活用した救急業務の高度化については、総務省消防庁において研究が行われ、導入効果を含め検討が進められているところです。今後も国や県の動向を注視するとともに、引き続き、医療機関をはじめとする関係各所と連携を図りながら、救急業務高度化の推進に取り組んでまいります。

<水道局>

(101) 安全でおいしい水道水の供給を確保するため、より積極的に貯水槽の適正な管理について啓発を推進すること。

(回答) 給水装置課

貯水槽の適正な管理に関する啓発については、さいたま市水道事業中期経営計画(2021-2025)における主要事業となっており、毎年1回以上の清掃・点検を実施するように啓發文書を発送してまいります。また、小規模貯水槽水道の設置者に対しては、希望のあったものについて訪問点検を実施することにより安全な水道水を確保できるよう取り組んでまいります。

・貯水槽水道管理啓発事業 33,309千円

重点項目

(102) 水道スマートメーターの導入による経費削減に努めるとともに、あわせて単身高齢世帯の見守り強化などに努めること。(水道局・保健福祉局)

(回答) 営業課

水道スマートメーターの導入については、令和5年度から実証実験を実施する予定です。

・営業事務事業(一部) 14,279千円

(回答) 高齢福祉課

在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業（ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業） 57,750千円

(103) さいたま市の約9割を占める水道水の水源である河川水（利根川・荒川水系）については、上流域の都市化進展に伴い多くの住民や工場が増加する状況にある。そのため、生活排水による水質汚濁、工場排水の流入による水質汚染や水源水質事故のリスクが高くなる。このことから、高度浄水システム導入の早期実現に努めること。

(回答) 水道総務課

高度浄水処理の導入については、すべての県営浄水場（5か所）に対して、早期に高度浄水処理施設を整備するよう、県内すべての水道事業体で組織する「埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会」を通じ、これまでも意見交換、要望を行ってきました。平成22年度からは、新三郷浄水場において高度浄水処理施設が稼働し、大久保浄水場は令和4年度から工事に着手しました。残る浄水場につきましても、早期に整備されるよう引き続き要望してまいります。

<教育委員会事務局>

重点項目

(104) 学校や公民館のトイレの洋式化を早急に進め、市民ニーズにこたえること。

(回答) 学校施設管理課

学校トイレについては、大規模改修工事により洋式トイレの整備を実施し、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 91,494千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 38,261千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館のトイレについては、公民館施設リフレッシュ計画に基づき計画的に進めてまいります。

- ・公民館安心安全整備事業 1,188,277千円

重点項目

(105) 原油高・物価高騰・食品の相次ぐ値上げなど市民の家計は厳しさを増している。特に子育て世帯は年間消費支出も高く、教育費負担などを含めると厳しい状況であり多子世帯ではなおさらの状況となっている。これらのことから市立学校において第3子以降の給食費無償化を推進すること。

(回答) 健康教育課

第3子以降の給食費無償化の実施にあたっては、財政面や人員配置等を含めた制度設計について研究していかなくてはならないものと認識しております。

現時点では、第1子、第2子にかかわらず経済的な理由で学校給食費の支払が困難なご家庭につきまして、就学援助制度の適用により学校給食費を市が全額負担してまいりたいと考えております。

重点項目

(106) 不登校の児童・生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供するとともに外国籍の児童・生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから、不登校特例校や夜間中学校の設置を検討すること。

(回答) 総合教育相談室

不登校特例校については、「不登校等児童生徒支援センター (G r o w t h)」を土台として、さらに支援の幅を広げていくため、さいたま市らしい不登校特例校の在り方も含めて、議論を重ねてまいります。

・教育相談推進事業 (不登校等児童生徒への支援の充実) 38, 874千円

(回答) 教育政策室、学事課

夜間中学校については、本市も参画する「埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会」の協議を経て、令和元年度に川口市に夜間中学校が設置されました。現在、本市の市民も在籍し、経費の応分負担をしております。令和6年度には、同校は新校舎へ移転し定員拡充が図られる予定と伺っています。引き続き、自治体間連携の仕組みを活用しながら、夜間中学校の在り方について研究を進めてまいります。

(107) 学校に来て教室に入れな子どもたちの居場所の確保をすること。校内フリースクールの早期設置を検討すること

(回答) 総合教育相談室

登校しているものの教室に入れな子どもたちの居場所の確保については、さわやか相談室や、教育相談室や保健室、図書室などを活用し、子どもたちを受け入れ、授業外の教員やスクールアシスタントなどによる支援を充実させ、「校内教育支援センター」の役割を担う場として活用できるようにしてまいります。そして、将来的には、例えば、大学生や地域の方々などに、ピアメンター、ペアレントメンターとしてご協力いただけるよう、研究してまいります。

・教育相談推進事業 (学校教育相談体制整備事業) 404, 436千円の内数

(108) 性教育や薬物乱用防止の教育については、発達段階に応じた適切かつ効果的な指導を行うこと。

(回答) 健康教育課、指導1課、特別支援教育室、高校教育課

性教育や薬物乱用防止の教育については、学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」「薬物乱用防止教育」を引き続き実施してまいります。

（109）ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた性犯罪被害など、子供のインターネット利用をめぐる様々な問題が発生していることから、さらなる安心・安全に利用する教育に取り組んでいくこと。

（回答）指導2課、教育研究所

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

また、子供のインターネット利用については、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の児童生徒に対し、専門家を講師として、スマートフォンやタブレット等を安全に使うことができるよう指導しており、引き続き、適切な指導を行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 9,051千円の内数

（110）いじめや不登校問題へのきめ細やかな対応に努めること。

①スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる活用を進めるとともに、より効果的で活用されやすい教育相談事業を展開すること。

（回答）総合教育相談室

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和5年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

・教育相談推進事業（学校教育相談体制整備事業）404,436千円の内数

（回答）指導2課

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。また、さいたま市スクールロイヤー等専門家チームは、さいたま市立の小・中・高等・中等教育・特別支援学校において、いじめ予防教育、いじめ問題への学校の適切な対応等における教職員研修、生徒指導等に関する学校からの相談への対応、学校に対する保護者や地域住民からの要望など、対応困難な問題の解決のための支援を行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 9,051千円の内数

②教員による体罰や暴言等の不適切なかかわりから問題を生じさせることがないよう教員の資質向上とチーム学校としての生徒指導体制構築に取り組むこと。

(回答) 教職員人事課

各学校において、管理職チェックリストや「不祥事防止のための校内研修用事例集」を活用した校内研修を確実に実施し、教職員の資質向上を図っております。また、校長学校管理研修会や学校訪問にて、生徒指導に係る些細な情報であっても管理職への報告・連絡・相談・見届けの徹底を図るよう適切に指導し、チーム学校としての生徒指導体制の構築に努めております。

(111) 特別支援学校の過密状態解消に向け、知的障がい児のための市立特別支援学校を設立すること。また、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることはないようきめ細やかな対応を図ること。さらに、障がいを抱える生徒やその保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を設置します。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

専門性の向上については、さいたま市教育委員会免許法認定講習(特別支援教育)を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに、特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

- ・特別支援学校管理運営事業(特別支援教育室) 92,299千円の内数
- ・特別支援教育推進事業 105,939千円の内数

(112) 教員の負担軽減を推進し文教都市としての魅力を拡大すること。

①部活動指導員の拡充をおこなうこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

令和4年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校44校60人・市立高等学校3校3人、中等教育学校1校1人配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化及び指導員の拡充に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業(部活動指導員配置事業) 50,298千円
- ・高等学校管理運営事業(部活動指導員配置の推進) 3,942千円

②教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。また、優秀な人材を確保し、適正な配置により、学習支援の充実に努めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 540,940千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善）（一部）
10,178千円

③教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。

（回答）健康教育課

各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、引き続き関係部局とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

- ・学校給食管理運営事業（一部） 37,361千円

（113）学校飼育動物の巡回診療や治療によって予算の不足が生じていることから予算の拡充を図ること。

（回答）指導1課

学校飼育動物を通じた動物介在教育については、全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

また、飼育動物の診察・治療が必要となった場合については、近くの獣医師会協力病院で受診できるよう、獣医師会に御協力をいただいております。現在は、飼育動物の高齢化にともない、治療を必要とする動物や治療が長期化する動物が増えておりますが、予算の確保に努め、学校から依頼のあったすべての治療に対応しております。今後も、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、学校飼育動物の巡回診療や治療を実施してまいります。

- ・学校教育推進事業（一部） 1,855千円

（114）学校飼育動物を身近な獣医師が担当できるよう、各学校に獣医師を担当医として配置すること。

（回答）指導1課

令和4年度から、各学校において、早い時期から獣医師に相談できる環境を整え、獣医師の専門的知見を、年間を通して飼育に反映させるため、これまで1月に行っていた巡回診療の実施時期を半年早め、7月に行うことといたしました。各学校に獣医師を担当医と

して配置することは、各学校の飼育環境や飼育状況を踏まえた継続的な動物診療や担当教員への指導が可能となることから、学校飼育動物を通じた教育効果をより高められると認識しております。一方で、各学校に獣医師を担当医として配置するに当たっては、予算面や契約の在り方などにおいて、解決しなければならない課題もいくつかございます。教育委員会といたしましては、これらのことを勘案し、子どもたちにとってより効果的な学校飼育動物を活用した「動物介在教育」の在り方について、今後も研究を重ねてまいります。

- ・学校教育推進事業（一部） 1,855千円

重点項目

(115) 災害時並びに教育環境の整備として市立小中学校体育館へのエアコン設置を推進すること。

(回答) 学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の体育館へのエアコン設置については、小中学校の普通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、未設置となっている小学校の特別教室へのエアコン設置も含め、PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業） 5,792千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業）（一部）
1,733,316千円

(116) 武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進すること。

(回答) 学校施設整備課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、計画的に整備を進めるとともに、部活動での制約や安全面での懸念のある学校については、武道場先行整備の必要性の検討及び必要な調査を進めてまいります。

- ・中学校施設等整備事業（武道場整備事業） 382千円

(117) 学校体育館の床のささくれによる重大事故が全国的に相次いでいることから、事故防止に向け専門家による点検・対策の実施を図るとともに、老朽化した床と床下を含めた大規模修繕を行うこと。

(回答) 学校施設管理課

学校体育館については、不具合等が生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 859,065千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 428,237千円の内数

(118) 毎年増加傾向にある国籍も多様な外国籍児童生徒や、その親に対するサポート体制を強化すること。

①外国籍児童生徒などの学習支援として、多言語に対応した日本語指導員の拡充を図ることと。

(回答) 指導1課

日本語指導員の採用につきましては、資格や経験を考慮し、優秀な人材の確保に努めております。今後も、日本語指導員が使用できる言語も含め、優秀な人材を確保するための採用の在り方について、研究を進めてまいります。

・国際理解教育推進事業(一部) 18,910千円

②中途から転入した児童生徒へのフォローアップを図るとともに、日本語が使えない親へのサポート体制も構築すること。

(回答) 指導1課

市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、安心して充実した学校生活を送れるよう、保護者との連携も含め、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。

・国際理解教育推進事業(一部) 18,910千円

(119) 図書貸出し数日本一の都市にふさわしい図書館として、引き続き利用者の利便性向上に努めること。

①電子書籍の拡充を図ること。

(回答) 資料サービス課

電子書籍については、更なる拡充を図ります。

・図書館資料整備事業 166,629千円の内数

②ブックシャワーの設置を図ること。

(回答) 管理課

書籍消毒器(ブックシャワー)については、指定都市の導入状況を把握し、効果に関する情報を収集しながら、研究を続けてまいります。

③さいたま市の文化振興に向け、市にゆかりのある文学作品や文学者を積極的にPRすること。具体的には、大宮西部図書館がかつて作成した冊子などを基に、さいたま市版のPR冊子の作製や、県立さいたま文学館と連携したさいたま文学に関するイベント開催等を検討すること。

(回答) 資料サービス課

市立図書館では、本市にゆかりのある文学作品や文学者の関連資料の収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。特に、大宮図書館の文学資料コーナーでは、市にゆかりの文学者の資料を多く収蔵しており、積極的にPRを行っています。また、

さいたま市版PR冊子については、図書館ホームページ上で公開できるよう準備を進めています。さいたま文学に関するイベントの開催等については、県立さいたま文学館との連携を含め検討を進めてまいります。

- ・図書館資料整備事業 166,629千円の内数